資料１

自殺者数・自殺死亡率（人口 10 万対）の推移（～R１）

令和３年（2021 年）１月 21 日
保健・疾病対策課

○未成年者［単年］

※出典：人口動態統計（厚生労働省）、人口推計（総務省）

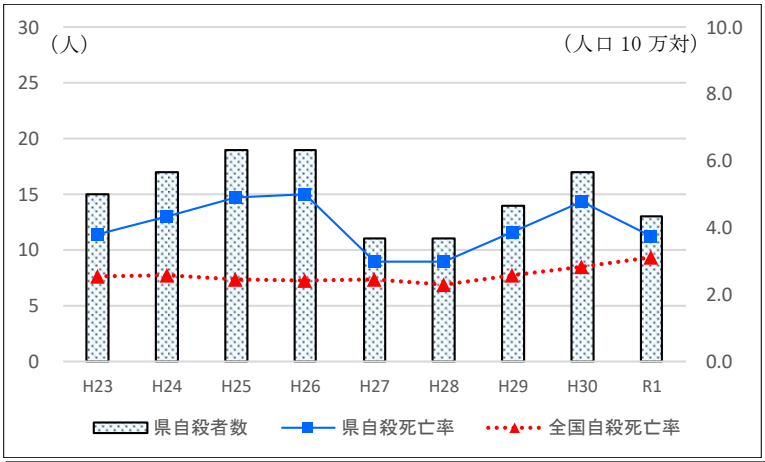

■令和元年は前年と比較し自殺者数が減少。
（全国は増加）

■自殺死亡率は各年とも全国平均を上回って推移している。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
県自殺者数	15	17	19	19	11	11	14	17	13
県自殺死亡率	3.80	4.34	4.90	5.00	2.99	3.00	3.87	4.78	3.74
全国自殺死亡率	2.56	2.59	2.44	2.41	2.44	2.30	2.59	2.82	3.11

○未成年者［５年平均］自殺死亡率の推移

	H23～27	H24～28	H25～29	H26～30	H27～R1
長野県	4.21	4.06	3.97	3.93	3.66
全　国	2.49	2.44	2.44	2.51	2.65

（参考）全世代

※出典：人口動態統計（厚生労働省）

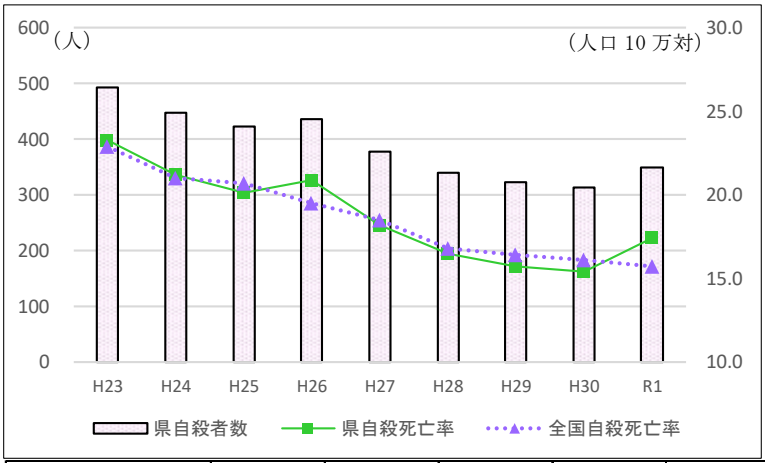

■令和元年は前年と比較し自殺者数が増加。
（全国は減少）

■自殺死亡率は平成 27 年から４年連続で全国平均を下回っていたが、令和元年は全国平均を上回った。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
県自殺者数	493	447	422	436	378	339	322	313	350
県自殺死亡率	23.3	21.2	20.1	20.9	18.2	16.5	15.7	15.4	17.4
全国自殺死亡率	22.9	21.0	20.7	19.5	18.5	16.8	16.4	16.1	15.7

未成年者の職業別自殺者数　（H27～R1）

出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）において特別集計

大区分	中区分	自殺者数(人)		構成割合(%)	
		長野県	全国	長野県	全国
学生・生徒等	小学生	0	44	0.0	1.5
	中学生	7	539	13.0	18.6
	高校生	36	1,179	66.7	40.7
	大学生等	3	489	5.6	16.9
	計	46	2,251	85.2	77.7
有職者		8	369	14.8	12.7
無職者		NA	272	NA	9.4
不詳		0	4	0.0	0.1

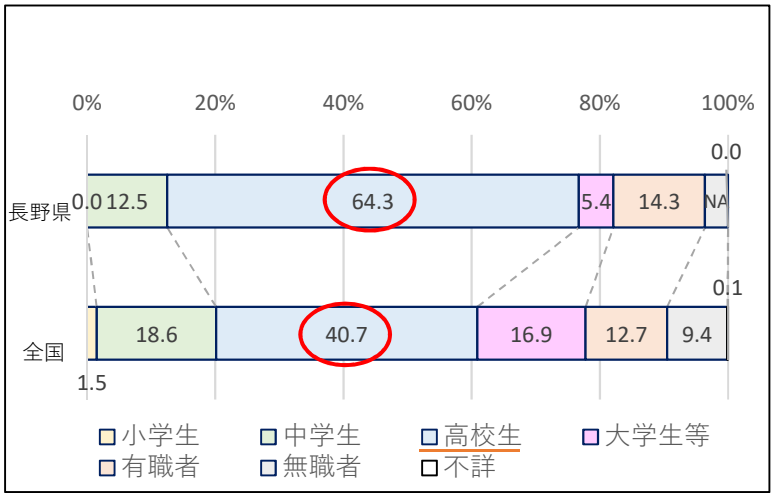

■長野県も全国も高校生が最も多い。

■長野県は全国と比べ、高校生の割合が特に多く、中学生や大学生等の割合は少ない。

未成年者の原因・動機別の自殺者数　(H27～R1)

出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）において特別集計

原因・動機		自殺者数（人）		原因・動機特定者に占める割合（%）	
区　分	細　区　分	長野県	全国	長野県	全国
家族問題	親子関係の不和	4	185	8.0	9.1
	その他家族関係の不和	3	79	6.0	3.9
	家族のしつけ・叱責	4	139	8.0	6.9
	その他（家族の死亡など）	NA	98	NA	4.8
	計	11	501	22.0	24.7
健康問題	身体の病気	3	53	6.0	2.6
	うつ病	6	197	12.0	9.7
	統合失調症	3	64	6.0	3.2
	その他（その他の精神疾患、障がいなど）	3	259	6.0	12.8
	計	15	573	30.0	28.3
経済・生活問題	就職失敗、生活苦など	4	70	8.0	3.5
勤務問題	仕事疲れ、仕事の人間関係など	NA	136	NA	6.7
男女問題	失恋、交際をめぐる悩みなど	4	242	8.0	12
学校問題	入試の悩み	3	118	6.0	5.8
	進路の悩み	6	228	12.0	11.3
	学業不振	11	259	22.0	12.8
	学友との不和	3	123	6.0	6.1
	その他（教師との関係など）	8	175	16.0	8.6
	計	31	903	62.0	44.6
その他		6	269	12.0	13.3
自殺者数　a		56	2,896		
原因・動機不詳者数　b		6	871		
原因・動機特定者数 c=a-b　（割合：c/a）		50	2,025	89.3	69.9

注１）遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を１人につき３つまで計上可能としているため、原因・動機別の和と自殺者数は一致しない。

注２）内訳は長野県の件数が３件以上のもののみ計上し、３件未満のものは「その他」欄に一括計上した。
また、各区分の計は細区分の単純合計であるため、同一事案が重複している可能性があり、単純な比較はできない。

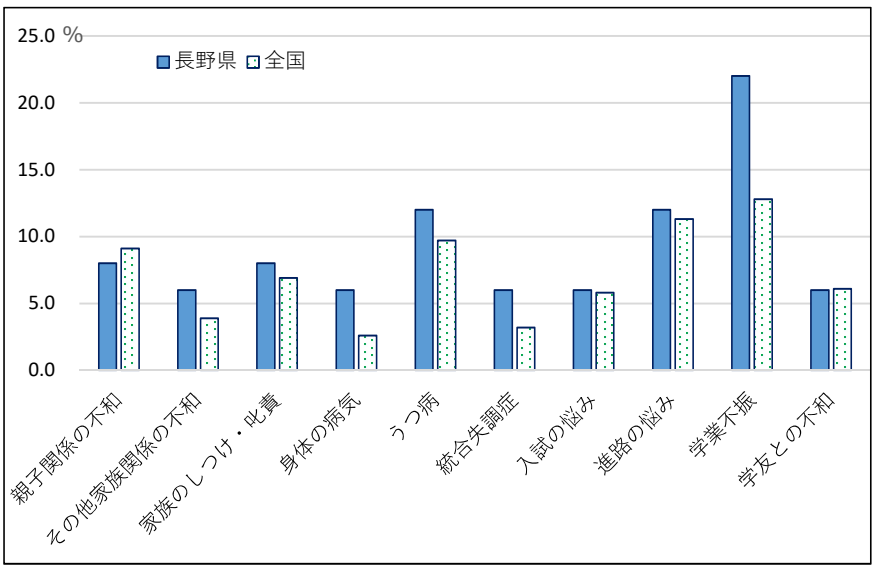

■本県は全国と比べ、進路の悩みや学業不振といった学校問題や、うつ病や統合失調症などの健康問題を動機とした自殺の割合が多い。

■特に本県は、学業不振が突出して多い。

未成年者の自殺者数の状況（Ｒ２、１～11 月）

保健・疾病対策課

１　令和２年の特徴

前年と比べ、全国は男子より女子の方が自殺者数の増加率が高いが、本県は男子のみ増加している。

	対前年自殺者数	
	男子	女子
長野県	＋５人【83.3%】	△１人
全国	+51人【13.5%】	+88人【47.1%】

※出典：自殺統計
（警察庁・厚生労働省）
（住居地/自殺日）

※【】内は対前年伸び率

２　本県の自殺者数（H29～Ｒ２年、各年１～11 月合計）

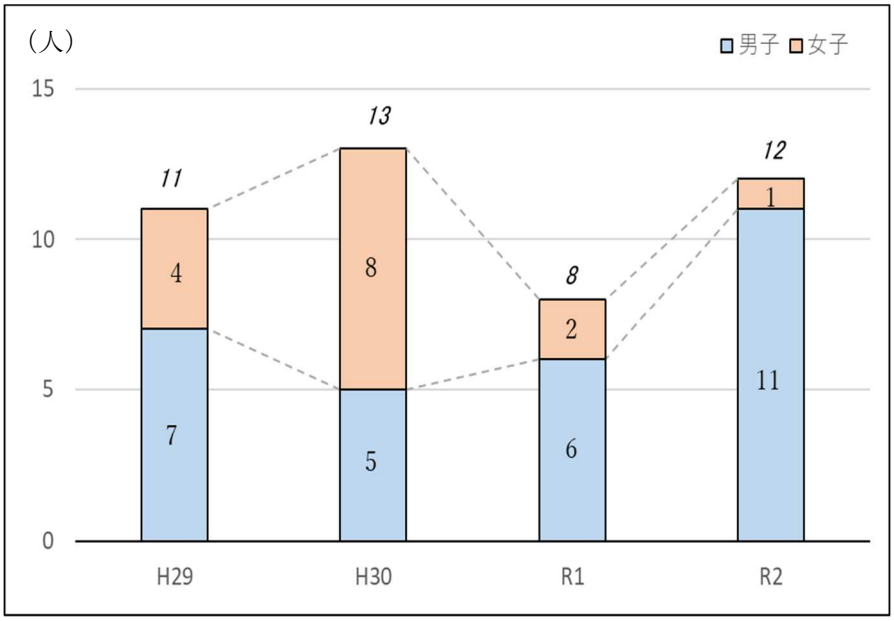

■H29・30 年とほぼ同水準だが、対前年比は増加している。

３　全国の自殺者数（H29～Ｒ２年、各年１～11 月合計）

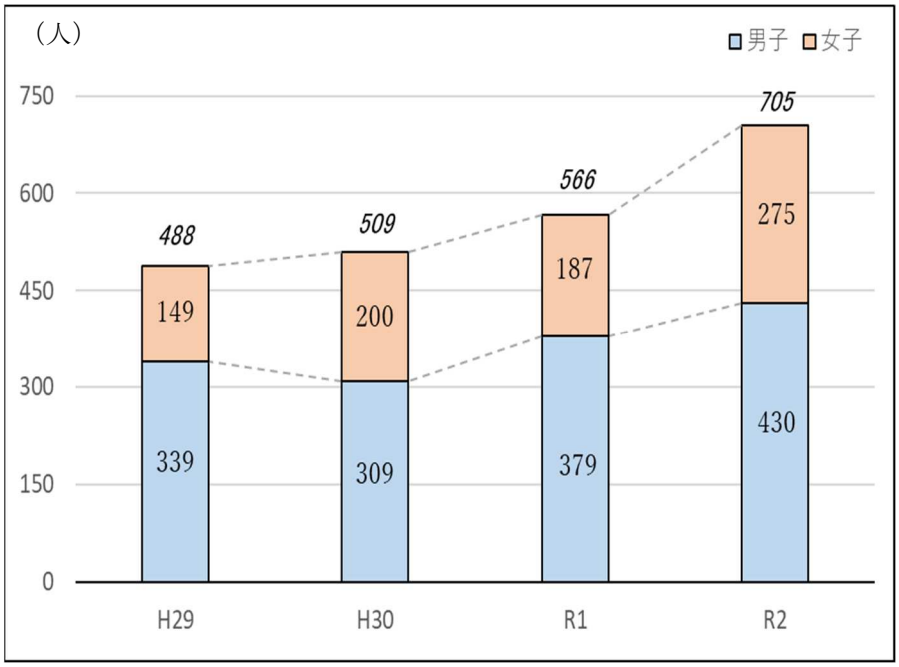

■男子、女子ともに過去３年同時期を上回っている。

資料２

「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略の取組状況について

令和３年（2021年）１月21日
保健・疾病対策課

Ａ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を実施、Ｂ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を一部実施
Ｃ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を年度内に実施予定、Ｅ：実施予定なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

		戦略の記載	実施状況	Ｒ２年度実施内容
１　自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	1	県民が子どもの自殺の実態に関する危機感を共有できるよう、様々な会議体や広報媒体等、あらゆる機会を活用して啓発を推進します。	A	生涯学習推進センター研修会での子どもの自殺に係る情報提供や、県ホームページを活用した情報発信等により、啓発の推進を図った。
	2	大人が、子どもの悩みに気づき、傾聴し、必要に応じて専門機関につなぐことができるよう、市町村と連携して地域の身近な場におけるゲートキーパー研修を充実します。	A	市町村が実施するゲートキーパー研修の予定をとりまとめ、県のホームページで紹介することにより、ゲートキーパー研修を受講しやすい環境づくりを行った。 また、学校関係者を含めた県職員向けにゲートキーパー研修の動画を作成し、視聴を促した。
	3	子どもの居場所の担い手、民生・児童委員など、子どもと関わる機会の多い大人に対するゲートキーパー研修を推進するとともに、子どもの自殺予防に関する研修会を開催します。また、子ども・若者サポートネット等のネットワークを活用し、子どもの困難さに寄り添うことができるような支援のあり方をともに考える研修会を開催するなど、支援者のスキルアップを図ります。	A	・県内4ヵ所の子ども・若者支援地域協議会において、各1回全体調整会議を開催した。 ・民生委員に対して、ゲートキーパー研修を実施した。 実施回数：6回　参加人数：約3,000人 ・NPO法人OVAと連携し、子どもと関わる機会の多い教員、養護教諭向けに「子どもたちの「死にたい」にどう気付き、対応するか？」をテーマとしてゲートキーパー研修を実施した。 ・生涯学習推進センター講座「長野県の子どもの自殺の現状と課題」を10月7日に実施した。 講師：（NPO）自殺対策支援センターライフリンク 参加者：100名　（文化財・生涯学習課）
	4	保護者に対し、学級ＰＴＡの機会や学年だより等を活用して、子どもが発するSOSへの気づきの感度向上や受け止め方についての啓発を行います。	A	児童生徒の自殺予防に係る取組として保護者向け「自殺予防リーフレット」を小中高校へ周知した（11月）。
	5	ＰＴＡと連携し、自殺対策をテーマとする研修を実施するなど、ＰＴＡ活動を通じた家庭教育に関する啓発を行います。	B	PTA指導者研修会に自殺対策に関する視点を盛り込んだ。（2箇所、135名）
	6	すべての教職員が、子どもがSOSを発しやすい雰囲気づくり、子どもが発するSOSに対する気づきの感度の向上、SOSの受け止め方を身に付けるため、職員会議等で教職員向けリーフレットを活用して研修を行います。	A	全ての小中高校へ「SOSの出し方に関する教育」の推進についての通知を発出し、研修及び授業の実施を依頼した。（7月）

Ａ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を実施、Ｂ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を一部実施
Ｃ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を年度内に実施予定、Ｅ：実施予定なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

		戦略の記載	実施状況	Ｒ２年度実施内容
１　自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	7	教職員が、子ども一人ひとりの特性や困り感等を理解し、それぞれの子どもに寄り添った指導ができるよう、教職員向けの自殺予防研修を充実します。	A	・コロナウイルス感染症対策のため自殺予防に関する教員研修会に代えて、以下の資料を中学・高校へ送付し校内研修の実施を依頼した。（5月11日） (1)教師が知っておきたい子どもの自殺予防 (2)教職員向け「子どもの自殺予防リーフレット」 (3)生徒指導リーフ ①「教育的予防」と「治療的予防」 ②「自尊感情」？それとも「自己有用感」？ (4)にんしんSOSチラシ ・学校管理職へは各地区の校長会、教頭会の会議にて「SOSの出し方に関する教育」について説明し理解を促進した。 ・相談力向上事業としてCAPながのによる教職員向けワークショップを実施した。（高校13校、特別支援学校12校を計画）
	8	困難事例に対し、専門家が助言や直接支援する仕組みについて、ゲートキーパー研修など様々な機会を通じて、地域の大人・支援者、保護者、教職員に周知を図ります。	B	・困難を有する子ども・若者に対して専門的な自立支援の場を提供する法人格のある民間の非営利団体等へ補助（3団体） ・保護者や教職員向けの研修会等で、「子どもの自殺危機対応チーム」の仕組み等、子どもの自殺対策について周知を図った。 ・学校、市町村教委に対し、「子どもの自殺危機対応チーム」の存在と役割を伝え、状況に応じて専門家による支援を要請することを周知した。（6月） ・特定非営利活動法人OVA開催のゲートキーパーオンライン研修を周知した。（3回） ・SOSの受け止め方等について理解を図る資料を配布した。 (1)PTA指導者研修会（2箇所、135名） (2)学校支援関係者参加の研修会（5箇所、397名） （今後6箇所予定）

Ａ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を実施、Ｂ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を一部実施
Ｃ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を年度内に実施予定、Ｅ：実施予定なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

		戦略の記載	実施状況	Ｒ２年度実施内容
１　自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	9	ハイリスクの子どもを把握し、学校と地域の関係機関が連携して、それぞれの子どもの実情に応じた必要な支援が行われるとともに、困難ケースに直面したとき、専門家の助言や直接支援を受けられるよう、子どもの自殺危機対応チームを設置します。併せて、困難ケースへの支援を通じて、実地で地域の支援者の実践的な対応力の向上を図ります。	A	・「子どもの自殺危機対応チーム」に支援要請のあった困難ケース19件に対する支援を実施した。支援を通じて、地域支援者の対応力向上に努めた。 ・各校の教職員がハイリスクの子どもを把握し、校内だけでなく校外の関係機関と連携を取ることが各校で実践されてきている。緊急性の高いと思われるケースの場合は、「自殺危機対応チーム」を紹介している。 ・10月に開催した新規採用・5年目養護教諭合同研修において、自殺予防対策における養護教諭の役割に関する講義を実施し、38名が参加した。
	10	地域資源を洗い出し、ハイリスクの子どもを支援するためのフローチャートを作成します。また、作成したフローチャートを関係機関・支援団体が共有し、活用するため、圏域ごとに設置する関係者会議等を通じてネットワークの強化を図ります。	B	子どもの自殺危機対応チームによる支援を通じて、地域の関係機関と連携した支援のノウハウを蓄積中。 また、各圏域ごとに設置する関係者会議で子どもの自殺に係る現状等を情報共有し、ネットワーク強化を図った。
	11	早期から適切な精神科医療を受けられるよう、医療機関を含めた関係機関による「つなぎ」の強化を図ります。	A	各保健福祉事務所に相談があったケースについて、適切なつなぎに努めた。
	12	県・市町村・関係機関が連携して、子どもと子育て家庭を切れ目なく包括的に支援する「子ども家庭支援ネットワーク」の構築を進めます。	A	・市町村の子ども家庭支援支援ネットワーク構築を支援するため、児童相談所に地域養育推進担当者を配置した。 ・R2.8.6に子ども家庭支援ネットワーク構築促進研修会をオンラインにて開催した。（市町村職員等60名超が参加）
	13	生活就労支援センター（まいさぽ）が把握する子どもを有する生活困窮家庭等の情報を必要に応じて、学校や関係機関が共有し、保護者のみならず、子どもに対する適切な支援を行います。	A	・生活保護世帯又は生活困窮世帯で不登校等により学習機会が乏しい子どもに対して、学習支援協力員が家庭訪問し学習・生活支援を実施した。 実施町村の拡充R1：9町村１郡→R2：17町村１郡、 対象者66人（R2.11現在） ・いじめ・不登校支援事業として行っている各地区の推進会議において、地域福祉課と連携し、社会福祉協議会が行っている生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業の説明をした。 （対象は教諭、養護教諭、支援員、SSW等のいじめ不登校支援者） 10/ 1　中信地区推進会議（参加者　61名） 10/15　南信地区推進会議（参加者　73名）

Ａ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を実施、Ｂ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を一部実施
Ｃ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を年度内に実施予定、Ｅ：実施予定なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

		戦略の記載	実施状況	Ｒ２年度実施内容
１　自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	14	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充及び資質向上を図るとともに、生徒指導担当教員に対する研修や、実態把握を踏まえた関係機関との連携のあり方、効果的な人材配置などの研究等により、学校における支援体制を強化します。	A	・「信州少人数推進事業」における「不登校等生徒支援」を実施した。［R2：全県で54校に非常勤講師を配置］ ・スクールカウンセラー配置時間を拡充した。 R1：37,422ｈ→R2：38,453ｈ ・スクールソーシャルワーカー配置時間を拡充した。 R1：20,322ｈ→R2：20,322ｈ ・SC、SSW合同地区別研修会を実施した。 計5回：11月、12月 ・医療機関、児童相談所等との連携（通年） 各学校でケースごとに支援会議を開催する等により、関係機関との連携を強化した。
	15	学校環境適応感尺度（アセス）の活用により、SOSのサインを出している生徒を早期把握し、対応します。	A	8月7日に「アセス（学校環境適応感尺度）」の活用に係る教員向け研修会を実施した。（参加者45名） 参加した45校での実施報告書の提出を依頼し、第2回目の研修会を1月29日に実施予定。
	16	ＳＮＳ相談においては、相談者との信頼関係を構築し、一度つながってきた子どもとのつながりを絶やさないとの発想で、必要に応じて電話相談に切り替え、継続的・包括的な実支援につなげられるよう、「つなぎ」の強化を図ります。	A	・LINE相談窓口「ひとりで悩まないで＠長野」を、6月10日から1月27日の毎週水曜日に定期開設したが、コロナ禍の長期化に伴う生徒の不安に対応するため、3月31日まで延長した。 また集中期間として、6月1日～7日、7月6日～7月17日（土日を除く）、8月17日～28日（土日を除く）の35日間実施し、11月末までに合計740件の相談に対応した。
	17	生活困窮家庭の不登校等の子どもに対する訪問型学習支援では、引き続き子どもに対する学習支援だけでなく、家庭への養育支援にも取り組むとともに、実施町村の拡大に努めます。	A	生活保護世帯又は生活困窮世帯で不登校等により学習機会が乏しい子どもに対して、学習支援協力員が家庭訪問し学習・生活支援を実施した。 実施町村の拡充R1：9町村1郡→R2：17町村1郡、 対象者66人（R2.11現在）
	18	子どもの自殺対策プロジェクトチームにおいて、引き続き自殺事例の分析を行うとともに、その分析結果や支援を通じて得られた知見に基づき、更に有効な対策を検討することによって、再発防止や相談・支援体制の強化を図ります。また、ビッグデータのＡＩによる多角的分析の検討を行います。	C	令和3年1月21日に「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」会議を開催予定。

Ａ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を実施、Ｂ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を一部実施
Ｃ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を年度内に実施予定、Ｅ：実施予定なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

		戦略の記載	実施状況	Ｒ２年度実施内容
２　自殺のリスクを抱える前段階における予防策（ポピュレーションアプローチ）	19	平成30年度に実施した中学生に対する「SOSの出し方に関する教育」のモデル授業の成果を検証した上で、市町村や学校関係者を対象とする研修会を開催し、各中学校において同教育が早期に実施できるよう支援します。また、教育事務所の生徒指導専門指導員及び市町村教育委員会が、各校への助言、授業の質の確保を図ります。	A	・8月に開催した市町村向けの研修会において「SOSの出し方教育」の実践例を取り上げ、未実施市町村へ実施を促した。 ・すべての小中高校へ「SOSの出し方に関する教育」の推進についての通知（7月7日）を発出した。小中学校へは学習指導の位置付けと指導資料の紹介、高校へは「SOSの出し方に関する教育」を行うための指導案、指導資料を送付した。また、校長会、教頭会等において、「SOSの出し方に関する教育」の意義や実践方法について説明を行い、各校で実践するよう依頼した。 ［令和元年度の実施率］ 小学校79.4%、中学校76.6%、高校74.0%
	20	子どもが保護者や教職員に相談できない事態も想定されることから、「SOSの出し方に関する教育」を通じて、子どもと保健師等の「地域の専門家」との直接的なつながりを作ることにより、子どもに家庭や学校以外のSOSの発信先を具体的に提供します。	A	・悩みごとの相談先は学校の先生だけではない旨を記載した教材を県として斡旋し、各学校で実施する「SOSの出し方に関する教育」への活用を図った。 ・「SOSの出し方に関する教育」をSCや外部講師に依頼した割合が、小学校では14.2%、中学校では31.4%となり、多くの学校で学校外の相談できる人とのつながりができた。
	21	小学生が、学級活動、体育（保健分野）、道徳の授業において、「SOSの出し方に関する教育」の要素を確実に学べるよう、教職員に対する研修や教育事務所の指導主事による指導を徹底します。	A	・学校訪問や各種研修において、「生命の尊さ」について大切にするよう、教職員に対し指導した。 ・全小学校に対して、「SOSの出し方に関する教育」の意義を伝える資料を送付し、実施を依頼した。（7月）
	22	高校生に対する「SOSの出し方に関する教育」の教材、プログラム等を研究し、モデル校において試行します。	A	・県ホームページに、高校生に対する「SOSの出し方に関する教育」に係るモデル授業資料や学習指導案を掲載し、高等学校における本教育の更なる普及を推進した。 ・高校に対し「SOSの出し方に関する教育」の授業例をHPに掲載し、全公立高校に実施を依頼した。また、校長会、教頭会等において、「SOSの出し方に関する教育」の意義や実践方法について説明を行い、各校で実践されるよう支援した。
	23	豊かな人間性を育むとともに、コミュニケーション能力を高めるため、自然教育・野外教育を充実するとともに、様々な体験活動を推進します。	A	新型コロナウイルスの影響があったものの、モデル校1校において自然教育・野外教育を実施した。
			E	少年自然の家の自主事業において山菜採りや登山等の自然体験や異年齢とのキャンプなど体験活動を実施予定→コロナで中止

Ａ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を実施、Ｂ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を一部実施
Ｃ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を年度内に実施予定、Ｅ：実施予定なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

		戦略の記載	実施状況	Ｒ２年度実施内容
２　自殺のリスクを抱える前段階における予防策（ポピュレーションアプローチ）	24	子どもたちが、コミュニケーションなどの力を身に付けられるよう、教員がSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）の手法を学ぶ機会を設け、研修を修了した教員が生徒に対してＳＳＴを実施できるようにします。また、子どもたちの夢や希望を引き出し、意欲を高めるため、教員に対するコーチングの研修を実施します。	A	5校で延べ15回、SST活用事業が行われ、教員も一緒に参加することでSSTを学ぶことができた。
	25	日本財団HEROsアンバサダー（日本財団をプラットフォームに競技を超えたアスリートが社会貢献活動を広げる仕組み）が、県内各学校を訪問し、子どもや保護者と一緒に考えるワークショップやスポーツ等を通じて「自分のスタイルで生きる道を生み出すこと」「見方を変えること」「子どもの個性を伸ばす育て方」など、生きたメッセージを伝えます。	E	新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせ中。
	26	生命を大切にする心や他人を思いやる心などの道徳性を養う道徳教育の充実や、子どもたちが、自らの大切さとともに他の人の大切さを認める人権感覚の育成と人権意識の向上を図ります。	A	・「道徳教育推進啓発ファイル」を作成し、年度当初に全県の幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校の新入生へ配布するとともに、「対話」を道徳教育に取り入れることで自己肯定感を高め、「命の尊さ」、「思いやり」等の道徳性を養った。 ・コロナウィルス感染症対策のため「学校人権教育研修・連絡協議会」の開催にかえて小・中・高・特別支援学校へ資料を配布し、学校におけるすべての教育活動を通して人権教育を計画的に推進し、自尊感情、他者理解についての指導や、日々の学校生活の中で実践を積み重ねることを依頼した。（6月）
	27	相談への抵抗感の払拭、生きる支援に関するメッセージの発信等のため、ＳＮＳを活用した情報発信に取り組みます。	A	「ひとりで悩まないで@長野」開設のお知らせに併せて、相談することの大切さを繰り返し発信した。（4月、5月、11月）
３　自殺のリスクを抱えさせない生き心地の良い地域づくり」	28	高校生や大学生等の若者が、子ども・若者にとって「生き心地の良い地域づくり」に向けて話し合う場として「信州みらい100人会議（仮称）」を立ち上げ、若者の提言を戦略に反映します。	E	令和2年度の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
	29	地域住民自らが、子どもの自殺予防を地域の課題として捉えて、「生き心地の良い」地域づくりに取り組めるよう、「住民支え合いワークショップ」を開催する市町村を支援します。	B	地域で開催する「住民支え合いワークショップ」などを企画するコーディネーターに対して、自殺対策に関する資料を提供した。
	30	悩みや課題を抱えている子ども・若者への支援を通じて、その悩みや課題の背景を明らかにし、それらを今後の地域づくりに反映します。	A	「子どもの自殺危機対応チーム」により、支援要請があったケースの背景分析等を実施。
	31	インターネットの適正利用を推進するため、官民協働で設置した協議会を通じて、子どもや家庭への啓発を強化します。	C	長野県青少年インターネット適正利用推進協議会 令和2年12月14日　開催予定

Ａ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を実施、Ｂ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を一部実施
Ｃ：「戦略の記載」欄の内容に基づく取組を年度内に実施予定、Ｅ：実施予定なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

		戦略の記載	実施状況	Ｒ２年度実施内容
３　自殺のリスクを抱えさせない生き心地の良い地域づくり」	32	信州こどもカフェなど、既存の子どもの居場所の充実を支援するとともに、悩み事が相談できたり、大学生のサポートが得られる居場所など、子どもが利用しやすい多様な居場所づくりに取り組みます。	A	・信州こどもカフェの食材費等の運営費を支援することにより設置を推進（R2年11月時点　132か所） ・生活保護世帯又は生活困窮世帯で不登校等により学習機会が乏しい子どもに対して、学習支援協力員が家庭訪問し学習・生活支援を実施した。 実施町村の拡充　R1：9町村１郡→R2：17町村１郡、 対象者66人（R2.11現在） ・不登校や教室以外の場所で過ごす子ども達に、動物とのふれあいやお仕事をお手伝いしてもらう「ハローアニマル子どもサポート」のほか、今年度は、新型コロナウイルス感染症等の影響で動物愛護センターに来ることができない子ども等を対象に、タブレット端末を用いたリモートによるサポートも実施した。 令和2年11月末現在　のべ218回実施、218名を受入れ （うちリモートによるサポートは15回実施、15名受入れ） また、事業を全県に拡大するため、県下4か所（宮田村、安曇野市、千曲市、動物愛護センター）で月1回「おでかけハローアニマル子どもサポート」を実施した。 令和2年11月末現在　計32回実施、ふれあい参加379名 令和2年 9月末現在　セミナー参加635名 ※セミナー参加人数は、9月末までの数値となります。 ・放課後等に地域住民の協力を得て居場所づくりや学習支援活動を実施する「放課後等体験・学習支援事業」に対する市町村補助（放課後子ども教室等 実施43市町村・学校組合）

区　分	事業数	割合
Ａ：実施	24	72.7%
Ｂ：一部実施	4	12.1%
Ｃ：年度内実施	2	6.1%
Ｅ：コロナ中止	3	9.1%
計	33	100.0%

資料４

令和２年度ＬＩＮＥ相談窓口「ひとりで悩まないで＠長野」の実施状況

令和３年（2021 年）１月 21 日
心の支援課

１　事業概要

定期開設：６月 10 日から３月 31 日の毎週水曜日
集中期間：①令和２年６月１日(月)～６月７日(日)
②令和２年７月６日(月)～７月 17 日(金)※土日除く
③令和２年８月 17 日(月)～８月 28 日(金)※土日除く
相談対応時間 17 時～21 時 30 分
※②期③期の後半５日間は地元の大学生等が対応する「ピア・デイ」相談対応時間 17 時～20 時
対 象 者：県内の中学生、高校生等約 12 万人

２　実施結果

（相談対応件数は延べ数）

		６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	合計
実施期間	定期開設（水曜日）	6/10～6/30（３日間）	7/1～7/31（３日間）	8/1～8/31（２日間）	9/1～9/30（５日間）	10/1～10/31（４日間）	11/1～11/30（４日間）	12/1～12/31（５日間）	【26日間】
	集中期間	6/1～6/7（７日間）	7/6～7/17(土日除く)（10日間）	8/17～8/28(土日除く)（10日間）					【27日間】
相談対応件数		146件	212件	171件	76件	59件	76件	76件	816件
1日当たりの平均対応件数		14.6件/日	16.3件/日	14.3件/日	15.2件/日	14.8件/日	19.0件/日	15.2件/日	15.4件/日
主　訴		件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
学業・進路		25	17.1%	17	8.0%	21	12.3%	6	7.9%	3	5.1%	6	7.9%	5	6.6%	83	10.2%
心身の健康・保健		22	15.1%	19	9.0%	22	12.9%	13	17.1%	7	11.9%	6	7.9%	9	11.8%	98	12.0%
友人関係		16	10.9%	41	19.3%	19	11.1%	8	10.5%	5	8.5%	4	5.3%	12	15.8%	105	12.9%
家庭環境（虐待含む）		13	8.9%	10	4.7%	10	5.8%	7	9.2%	2	3.4%	2	2.6%	1	1.3%	45	5.5%
恋愛に関する悩み		7	4.8%	4	1.9%	3	1.8%	3	3.9%	0	0.0%	1	1.3%	1	1.3%	19	2.3%
教職員との関係		1	0.7%	1	0.5%	5	2.9%	2	2.6%	1	1.7%	2	2.6%	2	2.6%	14	1.7%
いじめ		2	1.4%	6	2.8%	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	2.6%	3	3.9%	15	1.8%
不登校		1	0.7%	3	1.4%	3	1.8%	0	0.0%	1	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	8	1.0%
その他(自分の性格など)		23	15.8%	33	15.6%	33	19.3%	9	11.8%	13	22.0%	11	14.5%	8	10.5%	130	15.9%

◆相談内容について◆

・学校再開直後は、先行きの不透明感から「学業・進路」「心身の健康・保健」の相談が多く見られた。その後、学校生活が本格的に稼働しはじめると「友人関係」の相談が増加。
・８月以降、コロナ禍が長引く中、学校生活で生じた疲れやストレスなどから心身の不調を訴える相談が増加。
・11 月は「心身の健康・保健」の相談とともに、進学をより意識する時期となり「学業・進路」の相談が増加したと思われる。
・「希死念慮・自傷行為」等のキーワードが含まれる相談として、具体的には、「夜になると孤独を感じる」「元気にふるまっているが限界を感じて死にたい」、「最近、いろいろありすぎて生きているのが嫌」「学校で空気を読みすぎてストレスがたまり、リスカをするとすっきりする」などの相談があった。

資料５

令和２年度　学校生活相談センターの相談状況について（12月末現在）

令和３年（2021年）１月21日
心の支援課

◆件数・回数の同期比較◆

	令和元年度（４月～ 12月末）		令和２年度（４月～ 12月末）	
相談件数	665件	→	660件	（５件減）
延べ回数	1255回	→	999回	（256回減）

1　相談の形態

区分		相談件数	割合	延べ回数	割合
電話	平日昼間	255	38.6%	388	38.8%
	夜間・休日	329	49.8%	506	50.7%
文書　（メール・FAX・手紙）		75	11.4%	103	10.3%
来所		1	0.2%	2	0.2%
計		**660**	**100.0%**	**999**	**100.0%**

2　相談者の内訳

区分		相談件数	割合	延べ回数	割合
子ども		**225**	**34.1%**	**356**	**35.6%**
	本人	217	32.9%	343	34.3%
	本人以外の子ども	8	1.2%	13	1.3%
大人		**421**	**63.8%**	**629**	**63.0%**
	父	60	9.1%	74	7.4%
	母	274	41.5%	430	43.0%
	祖父	5	0.8%	5	0.5%
	祖母	22	3.3%	29	2.9%
	その他の大人	60	9.1%	91	9.1%
不明		**14**	**2.1%**	**14**	**1.4%**
計		**660**	**100.0%**	**999**	**100.0%**

3　相談対象者の性別

区分	相談件数	割合	延べ回数	割合
男	270	40.9%	405	40.5%
女	274	41.5%	453	45.4%
不明	116	17.6%	141	14.1%
計	**660**	**100.0%**	**999**	**100.0%**

4　相談対象者の学校区分

区分	相談件数	割合	延べ回数	割合
就学前	11	1.7%	13	1.3%
小学生	152	23.0%	206	20.6%
中学生	160	24.2%	234	23.4%
高校生	249	37.8%	403	40.4%
その他	61	9.2%	106	10.6%
不明	27	4.1%	37	3.7%
計	**660**	**100.0%**	**999**	**100.0%**

5　相談の主訴（全体）

区分		相談件数	割合	延べ回数	割合
子どもに関すること	いじめ・嫌がらせ	55	8.3%	72	7.2%
	不登校・登校渋り	88	13.3%	166	16.6%
	その他	138	20.9%	213	21.3%
学校・教師に関すること		130	19.7%	181	18.1%
家庭・私生活に関すること		89	13.5%	145	14.5%
意見・問い合わせ		123	18.7%	154	15.5%
その他		37	5.6%	68	6.8%
計		**660**	**100.0%**	**999**	**100.0%**

(1)　主訴（子どものみ）

区分		相談件数	割合	延べ回数	割合
子どもに関すること	いじめ・嫌がらせ	15	6.7%	20	5.6%
	不登校・登校渋り	15	6.7%	35	9.8%
	その他	84	37.3%	147	41.3%
学校・教師に関すること		41	18.2%	51	14.3%
家庭・私生活に関すること		40	17.8%	54	15.2%
意見・問い合わせ		14	6.2%	18	5.1%
その他		16	7.1%	31	8.7%
計		**225**	**100.0%**	**356**	**100.0%**

(2)　主訴（大人のみ）

区分		相談件数	割合	延べ回数	割合
子どもに関すること	いじめ・嫌がらせ	39	9.3%	51	8.1%
	不登校・登校渋り	73	17.3%	131	20.8%
	その他	53	12.6%	65	10.3%
学校・教師に関すること		88	20.9%	129	20.5%
家庭・私生活に関すること		49	11.6%	91	14.5%
意見・問い合わせ		101	24.0%	128	20.4%
その他		18	4.3%	34	5.4%
計		**421**	**100.0%**	**629**	**100.0%**

結果（概要）

・今年度の相談は前年度を下回っているが、昨年と比べ1回の相談で終わるケースが増加。
・4月、5月の子どもからの相談は「家族関係」で「親にいろいろ言われる」や、大人からの相談は「子育て」に関わり子どもが言うことを聞かずどうしたらよいか」などが寄せられた。
・6月に入ると、子どもからの相談は「学業・進路」の割合が増加、「休校中思うように学習を進められなかった」などが寄せられた。また、徐々に「学校に行きたくない」という相談も増加した。大人からの相談は、コロナ禍により、学校へ出向くことが減り、これまで担任や保護者間で相談できていたことについて、直接当センターに問い合わせるケースが増加したと思われる。
・7月に入ると、子どもからの相談は、学校生活が通常に戻ったことで、友だちとのトラブルの相談が増加。大人からは「休校中にゲームにはまってしまい学校に行けなくなっているがどうしたらよいか」など「不登校・登校渋り」の相談が増加。8月以降は、子どもも大人も「学校に行こうと思っても行けない」「スマホにはまり、コントロールできない」など「不登校・登校渋り」の相談がさらに増加した。
・10月以降は、新型コロナウイルス感染症の感染が再び増加する中で、「仕事に行ってよいか」などの問い合わせが増加した。
・「希死念慮・自傷行為」等のキーワードが含まれる相談としては、「勉強がうまくいかず自殺を考えてしまう」「将来への不安が大きく、自殺や自傷行為をしたくなってしまう」などが寄せられた。

資料６

コロナ禍における長野県内の大学生の相談状況について

令和３年（2021 年）１月 21 日
長野県健康福祉部保健・疾病対策課

調査１

実 施 者	長野県県民文化部 高等教育振興課
名　　称	新型コロナウイルス感染症の対応に関するアンケート
対　　象	県内高等教育機関（４年制：10、短期大学：８、高等専門学校：１）の事務局
時　　期	令和２年 11 月
主な内容	授業の実施状況、感染症対策、学生への経済支援、入学者選抜試験、その他・要望

調査２

実 施 者	長野県健康福祉部 保健・疾病対策課
名　　称	新型コロナウイルス感染症の対応に関する聞き取り調査
対　　象	県内３大学（信州大学・長野県立大学・松本大学）の事務局
時　　期	令和２年 12 月
主な内容	昨年との相談件数・内容の比較、コロナ禍における相談内容の特徴等

主な回答

（１）例年との比較

○相談件数の増加は見られない。オンライン授業で登校しない学生が多いことも要因か。

（２）コロナ禍の特徴

○学生には様々な「とまどい」があり、精神の不調に繋がっていると推測している。
- オンライン授業から対面授業への変化についていけない。
- 友達が出来ない等の友人関係がうまくいかない。
- 家に閉じこもりがちで、パソコン等を長く見ているため、生活のリズムが狂った。

○上級生（特に卒業間近）に精神のバランスを崩す学生が多いと感じる。もともと卒業間近の学生は不安と期待が入り混じっているものだが、コロナ禍では社会の不安定化が学生の不安を増幅し、こころの悩みに繋がってしまうのではないかと推測している。

○オンライン授業が逆に合っている学生もいる。
- 対面恐怖症のような症状があり、留年を繰り返してしまう学生
- 本来なら休学して実家に帰るところを、実家でも授業が受けられレポートも出せるため、休学せずに済む学生　など。

（3）大学側の視点

○登校する機会が減り、学生の悩みや普段の様子が把握しづらい状況にあるため、心配である。

○例年不安を感じやすい学生は一定数いる。一人暮らしで家に閉じこもりがちになり、よりストレスを感じている学生がいるのではないかと心配している。

○教員も、オンライン授業への対応や学会の中止、コロナ禍での入試準備などがあり、学生を見る余裕がない一面もあるか。

（4）その他

○オンライン授業により学生が実家で過ごす機会が多くなっており、精神面での不調など本人の様子を心配された保護者からの相談が増えている。

参考資料

令和２年度　長野県の主な自殺対策［保健・疾病対策課］

令和３年（2021 年）１月 21 日

■年間テーマ

コロナ禍における自殺対策

■主な対策等

区分	実施項目	実施時期	主な実施内容	位置付け
会　議	いのち支える自殺対策戦略会議	12 月	○自殺対策推進計画の進捗管理と自殺の現状 ○ライフリンク清水代表による「コロナ禍における自殺対策」の説明と意見交換	全世代の自殺対策に対する意見交換、取組みへの反映
	子どもの自殺対策プロジェクトチーム会議	１月	○未成年者の自殺の実態と「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略の取組状況 ○コロナ（臨時休業等）の影響を考慮した子どもの現状等の考察	こども（未成年者）に特化した自殺対策に対する意見交換、取組みへの反映
	自殺対策連絡会議	１月	○関係民間団体等の令和２年度取組状況の確認 ○コロナ禍において各団体ができることの意見交換	関係民間団体との連携強化、取組内容の確認
研　修	ゲートキーパー研修 ［県職員向け］	９月～12 月	○15 分程度の研修用動画の閲覧による受講 ○教職員や警察職員も含めた全県職員を対象 ○受講者数：2,693 人（12 月末報告現在）※報告期限：１月末	○コロナ禍に対応したゲートキーパー研修 ○中長期的な人材育成による間接的な支援
	ゲートキーパー研修 ［住民・企業等団体向け］	随時	○住民向けは市町村、企業等から要請があった場合は保健福祉事務所が対応	
相　談	こころの相談窓口 ［コロナに係る心のケア］	随時	○精神保健福祉センターに設置 ○相談件数：444 件（12 月末現在）※	コロナの影響による「心の悩み」に対応
その他	子どもの自殺危機対応チーム	毎月	○学校からの支援要請に基づき、コアチーム会議で対応方針等を検討⇒学校等の地域の支援者にフィードバック	目の前の危機への直接的な支援

※精神保健福祉センターの自殺関連相談［こころの健康相談統一ダイヤル］の相談件数は、12 月末現在で 572 件